

まちづくりファンド

令和2年3月31日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 瀬戸市の中心市街地における 歴史的建造物の改修等によるまちづくり事業を支援します！

～ 「瀬戸市クラウドファンディング活用事業支援基金」を設立 ～

本日、一般財団法人民間都市開発推進機構（民都機構）は、瀬戸市と共同で資金を拠出し「瀬戸市クラウドファンディング活用事業支援基金」を設立しました。

同基金を活用しながら民間活力を導入し、中心市街地を活性化するとともに、陶磁器「せともの」の由来となったまちとして、歴史的なまちなみを形成する景観や建造物の保存にも貢献してまいります。

- 国土交通省は民都機構と地方公共団体が共同で組成するファンドを通じて、クラウドファンディングを活用した民間まちづくり事業（空き家等の利活用に資する事業、伝統文化の継承・歴史的施設の保全に資する事業等）に助成等を行う「クラウドファンディング活用型まちづくりファンド支援事業」を平成29年度より実施しています。[資料1参照](#)
- 本日、民都機構は、瀬戸市と共同で資金を拠出しクラウドファンディング活用型「瀬戸市クラウドファンディング活用事業支援基金」を設立しました。同基金を通じて、瀬戸市の中心市街地において、景観形成に資する事業を支援し、文化的・歴史的景観を守りつつ、まちなみを保存してまいります。  
また、空き家・空き店舗を改修し、「せともの」の作り手の活動拠点となる施設整備に関する事業等の支援を通じて、交流人口の増加や定住促進にも貢献してまいります。

（支援によって形成する景観のイメージ）



### <問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：松田、服部

電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-532, 32-533) 03-5253-8127(直通)

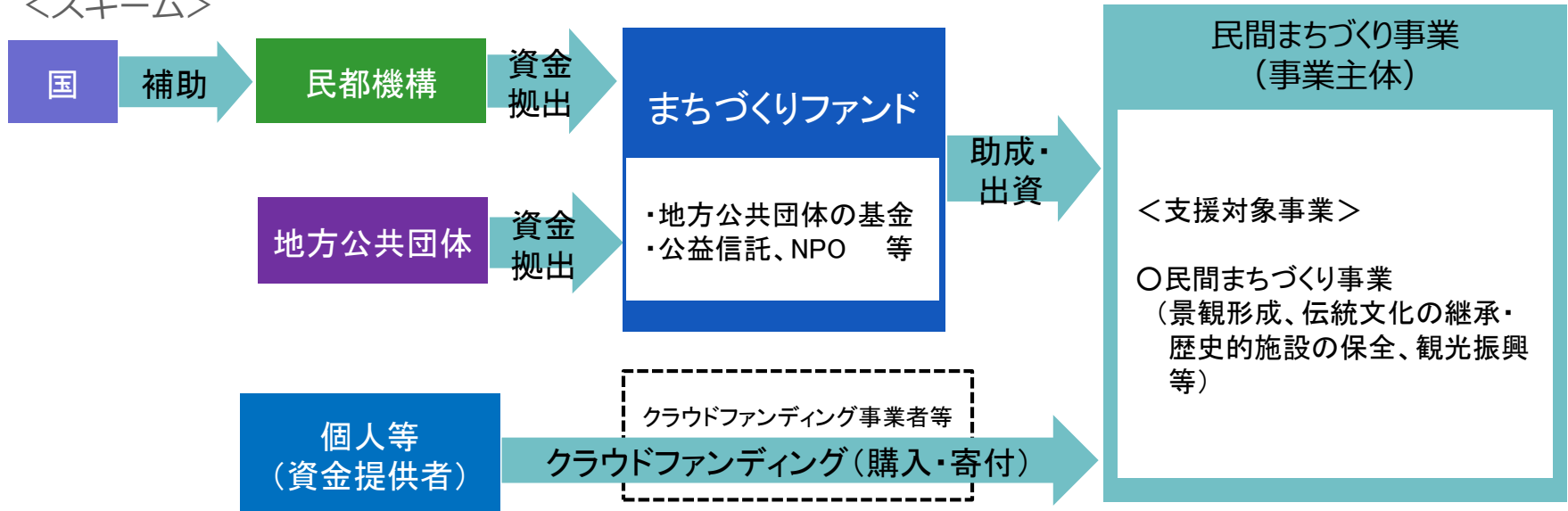
FAX：03-5253-1589

## クラウドファンディング活用型まちづくりファンド支援事業

## 制度概要（平成27年度創設）

景観形成等に資する民間まちづくり事業を、クラウドファンディングによる「志あるお金」の調達と併せ、まちづくりファンドから助成等により支援（クラウドファンディングに係る初期費用についても助成）。

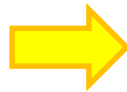
<スキーム>



(イメージ)



(改修前)



(改修後)

